



家庭有価資源収集のご案内

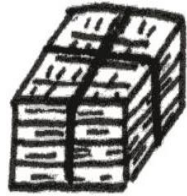
1 収集日（毎月第1と第3の水曜日）

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
日	1回目	7	休	2	7	4	1	6	3	1	5	2	2
	2回目	21	19	16	21	18	15	20	17	15	19	16	16

注) 有価資源収集日が行政で行うゴミ収集日と重なる場合には、ごみ置き場の向って「右側に有価資源」を、「左側に行政で行う収集ゴミ」を区分けして置いてください。

2 収集の対象

「家庭有価資源」として収集するもの



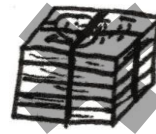
① 新聞紙・折込チラシ
※折込チラシは新聞と同じ大きさに折りたたみ、新聞と一緒にまとめて搬出してください



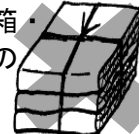
② アル缶・スチール缶・一斗缶・鍋・フライパンなどの小物金属類

缶類等つぶして、減容化へのご協力をお願い致します

段ボール・雑紙は収集中止となりました⇒



雑誌・本・空箱・牛乳パックなどの雑紙類



ダンボール ※断面が波状の板紙

3 出し方

分けてこそ資源！出すとき、次のことにご留意ください

- (1) 上の絵にある「家庭有価資源」①②単位に分けて出して下さい
- (2) 新聞などは折りたたみ紐でまとめるかビニール袋等に入れ分散しないように出して下さい
- (3) 缶類はビニール袋に入れて分散しないように出して下さい（鍋などは別の袋に入れて下さい）
- (4) 缶は内容物を空にしてください 飲料缶以外の缶類は付着物厳禁です
- (5) 小物金属類は一斗缶程度の大きさまでとし金属以外の付着物の多いものは収集できません
- (6) スプレー缶やペットボトルは空にし潰すなどして一目で中身が無い事がわかる状態を出して下さい
- (7) 段ボール箱や、黒等の色の濃いビニール袋での搬出は中身の確認ができないので収集できません
- (8) 収集対象外の物は絶対に出さないで下さい（分別表を確認の上、市のサービスをご利用下さい）

4 出す場所と時刻

収集時間は8:30～17:00 交通状況等により前後する事があります

いつもゴミを出している「ゴミ置き場」に8:30までにお出してください。

※各収集場所の収集時間は一定ではありません。収集作業開始前の8:30までに必ず出して下さい。収集開始後に出された物は収集できない場合があります。

5 収集について

紙類と缶類を別々の時間帯に収集することがありますので、予めご了承ください。
※当日1回目の収集後に出された搬出物は、2回目に収集する資源が残っている場合でも分別が困難なため収集できません。

わからないことがございましたら、お気軽にご相談下さい。



株式会社アールイー新日本

(連絡先) 〒732-0029 広島市東区福田三丁目18番9号
TEL (082) 508-5225【収集運搬関係】
(082) 847-6020【報告書等事務関係】
Eメール resty@vanilla.ocn.ne.jp
ホームページ http://www.re-shinnihon.net/

